

- 再開、文書朗読ののち
- 日程第1（新型コロナウイルス感染症対策特別委員の選任）を上程、議長指名により選任する。
- ついで、正副委員長についても、議長指名により選任することを諮り、これを選任する。
- 次に、日程第2（常任委員の選任）を上程、議長指名により選任する。
- ついで、常任委員会の正副委員長についても、議長指名により選任することを諮り、これを選任する。
- 次に、日程第3（特別委員会の設置）を上程、議長発議により要綱案のとおり、新たな特別委員会を設置することを諮る。
- 次に、委員を議長指名により選任する。
- ついで、特別委員会の正副委員長についても、議長指名により選任することを諮り、これを選任する。
- 次に、日程第4（広域水道企業団議会議員の選挙）を上程、議長の指名推選により選挙する。
- 次に、日程第5（川崎競馬組合議会議員の選挙）を上程、議長の指名推選により選挙する。
- 次に、日程第6（監査委員の選任）及び日程第7（副知事の選任）を一括上程、知事説明ののち、即決する。
なお、採決は区分して行い、
まず、日程第6について、各人ごとに採決
ついで、日程第7について採決する。
- 以上で、本日の日程を終了、休会を諮ったのち、次回本会議の日時を通告して散会する。